



PRESS RELEASE

令和7年7月28日
南予地方局八幡浜支局企画課

令和7年度第1回愛媛県八幡浜・大洲構想区域 地域医療構想調整会議の開催について

八幡浜・大洲構想区域地域医療構想調整会議を、次のとおり開催（部分公開）します。

- 1 日 時 令和7年8月26日（火） 19:00～21:00
- 2 場 所 愛媛県八幡浜支局7階 大会議室（八幡浜市北浜1丁目3番37号）
- 3 内 容
 - （1） 外来・在宅医療、介護分析の中間報告
 - （2） 病床数適正化支援事業について（非公開）
 - （3） 地域医療介護総合確保基金事業に係る協議について（非公開）
 - （4） その他

※（3）は愛媛県情報公開条例第7条第2項第2号に規定する『公にすることにより、医療機関等の権利、正当な利益を害するおそれがある情報』を含むため非公開とする。

4 傍 聴

- （1）傍聴の定員 10人
- （2）傍聴の申し込み方法等

ア 傍聴を希望される方は8月21日（木）正午までに電話、FAX 又は電子メールにより、傍聴を希望する会議の名称並びに傍聴希望者の氏名、住所及び連絡先の電話又はFAX 番号もしくは電子メールアドレスを事務局（八幡浜支局企画課）へ連絡してください。（1回の申し込みにつき2名まで可）

イ 傍聴の申し込みの受付は先着順で行い、定員になり次第終了します。

ウ 傍聴することができる方には、8月22日（金）午後5時までに事務局から電話、FAX 又は電子メールによりその旨を連絡します。

- （3）非公開とする事項に係る部分を除いて傍聴できます。（部分公開）

【問い合わせ先：事務局】

愛媛県南予地方局八幡浜支局企画課

担当：菰田

TEL 0894-22-4111（内線279）

FAX 0894-24-0631

Mail yaw-hokenkikaku@pref.ehime.lg.jp

愛媛県八幡浜・大洲構想区域地域医療構想調整会議傍聴要領

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、令和7年8月26日（火）午後6時55分までに、会場（愛媛県南予地方局八幡浜支局7階大会議室）前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室してください。

（受付は令和7年8月26日（火）午後6時45分から行います。）

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。なお、これらに違反する場合は、退場させられる場合があります。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、許可を得た場合はこの限りではない。
- (4) その他、会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。